

貸付・売渡希望の農地一覧（令和8年4月8日時点）

滑川市農業委員会

NO.	地区	所在	地目	面積(m ²)	希望条件		受付日
					賃貸借	売買	
1	北加積	杉本5287-1	田	2,561	×	○	R5.12
2	北加積	杉本5533-1	田	1,344	×	○	R5.12
3	東加積	大浦886	田	454	×	○	R5.12
4	北加積	横道3404	田	1,458	×	○ (無償譲渡)	R6.2
5	北加積	横道3412	田	2,441	×	○ (無償譲渡)	R6.2
6	北加積	横道3415	田	996	×	○ (無償譲渡)	R6.2
7	北加積	横道3419	田	1,974	×	○ (無償譲渡)	R6.2
8	北加積	横道3420	田	3,452	×	○ (無償譲渡)	R6.2
9	北加積	横道3421	田	3,912	×	○ (無償譲渡)	R6.2
10	早月加積	追分3140-1	田	561	○ (無償貸付)	×	R6.3
11	西加積	下梅沢418	田	891	×	○ (無償譲渡)	R6.3
12	西加積	干梅沢441-1	田	888	×	⊖ (無償譲渡)	R6.3 済
13	町部	加島町251-1	田	303	○	○	R6.5
14	浜加積	高塚92	田	3,555	○	○	R6.7
15	浜加積	高塚160	田	2,763	○	○	R6.7
16	浜加積	高塚161	田	790	○	○	R6.7
17	東加積	大浦190-1	田	676	×	○ (無償譲渡)	R6.8
18	東加積	大浦190-2	田	30	×	○ (無償譲渡)	R6.8
19	東加積	大浦224-1	田	1,688	×	○ (無償譲渡)	R6.8
20	東加積	大林72	田	2,339	×	○ (無償譲渡)	R6.8
21	東加積	大林73	田	2,170	×	○ (無償譲渡)	R6.8
22	東加積	大林105	田	2,096	×	○ (無償譲渡)	R6.8
23	東加積	大林112	田	2,067	×	⊖ (無償譲渡)	R6.8 済

NO.	地区	所在	地目	面積(m ²)	希望条件		受付日
					賃貸借	売買	
24	東加積	開861	田	1,710	×	○	R7.2
25	東加積	開885	田	2,115	×	○	R7.2
26	東加積	開902-1	田	1,028	×	○	R7.2
27	東加積	開903-1	田	1,170	×	○	R7.2
28	東加積	開905	田	1,412	×	○	R7.2
29	東加積	大浦234	田	1,293	×	○	R7.6
30	東加積	大浦844-1	田	1,565	×	○	R7.6
31	東加積	大浦2234	田	1,754	×	○	R7.6
32	北加積	金屋1530	田	1,629	×	○	R7.10
33	北加積	金屋1617	田	2,940	×	○	R7.10
34	早月加積	追分3866	田	163	×	○	R7.11
35	早月加積	追分3097	田	3,015	○	○ (無償譲渡)	R7.11
36	早月加積	追分3098	田	3,072	○	○ (無償譲渡)	R7.11
37	早月加積	追分3407	田	3,014	○	○ (無償譲渡)	R7.11
38	早月加積	追分3094-1	田	2,312	○	○ (無償譲渡)	R7.11
39	北加積	宮窪1099-1	田	2,201	×	○ (無償譲渡)	R7.12
40	浜加積	高塚21-1	田	2,386	×	○	R7.12
41	早月加積	四ツ屋2513	田	1,950	×	○	R8.2
42	早月加積	四ツ屋2514	田	1,661	×	○	R8.2
43	浜加積	北野1053	田	2,380	×	○	R8.2
44	浜加積	坪川320	田	1,556	○	○	R8.2
45	浜加積	中野島2760	田	2,279	○	○	R8.2
46	浜加積	二ツ破50	田	1,935	○	○	R8.2

NO.	地区	所在	地目	面積(m ²)	希望条件		受付日
					賃貸借	売買	
47	浜加積	二ツ破53	田	3,072	○	○	R8.2
48	浜加積	二ツ破54	田	3,026	○	○	R8.2
49	浜加積	二ツ破56-1	田	2,059	○	○	R8.2
50	浜加積	二ツ破57	田	2,361	○	○	R8.2
51	浜加積	二ツ破58	田	2,056	○	○	R8.2
52	浜加積	坪川321	田	500	○	○	R8.2
53	浜加積	中野島2764	田	450	○	○	R8.2
54	西加積	上梅沢289-1	田	1,610	×	○	R8.3
55	西加積	上梅沢353	田	1,942.83	×	○	R8.3
56	浜加積	北野1149	田	838	×	○	R8.4

【注意事項】

- ・ 情報提供ですので、賃料及び売買等の条件の交渉や手続きについては当事者間で行っていただきます。
- ・ 受付した当時の情報ですので、場合によっては貸付及び売渡ができない場合があります。
- ・ 農地の売買、贈与、貸借等には農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。